

石橋議員（自民議連）

令和元年6月27日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）学校における国旗の取扱いについて

学校における国旗掲揚についてどのような指導をしているのか、また、県立学校に限らず、県内の学校における国旗掲揚の状況について併せて教育長に伺う。

（答）

幼児児童生徒が、将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、それらを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てることが大切であると考えております。

県教育委員会といたしましては、国旗の取扱いについて、国家間の儀礼上のルールであるプロトコールに沿って取り扱うことが望ましいと考えており、校長会や市町教育委員会に対し、伝えているところでございます。

県内の学校における国旗掲揚につきましては、市町立学校も含め、すべての公立学校で掲揚が行われており、破損した国旗を掲揚している学校がないよう、県教育委員会として指導してまいります。